

令和3年5月24日

令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について

島根都・道・府・県		
学校名	管理機関名	設置者の別
隠岐島前高等学校（外校）	島根県教育委員会	国・公・私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等
隠岐島前高等学校	<a href="https://www.dozen.ed.jp/news/4501/">https://www.dozen.ed.jp/news/4501/</a>	<a href="https://www.dozen.ed.jp/news/4501/">https://www.dozen.ed.jp/news/4501/</a>

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

- ① 高等学校学習指導要領において、各学科に共通する必履修の教科・科目として定められている「保健体育・保健」「家庭・家庭基礎」「情報・社会と情報」の3教科・3科目の合計標準単位数6単位（それぞれ2単位）及び「総合的な探究の時間」の標準単位数3単位のうちの2単位を統合し、「教科：地域創造、科目：地域生活学」（8単位）を設置している。
- ② 高等学校学習指導要領において、各学科に共通する必履修の教科・科目として定められている「地理歴史・世界史A及び日本史B」の2科目の合計標準単位数6単位（それぞれ2単位、4単位）を統合し1単位を追加することで、「地理歴史・グローバルヒストリーA」（7単位）を、「地理歴史・日本史A及び世界史B」の2科目の合計標準単位数6単位（それぞれ2単位、4単位）を統合し1単位を追加することで「地理歴史・グローバルヒストリーB」（7単位）を、「地理歴史・世界史A及び日本史A」の2科目の合計標準単位数4単位（それぞれ2単位）を統合し「地理歴史・グローバルヒストリー基礎」（4単位）を設置している。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

現行の教科・科目である「保健体育・保健」「家庭・家庭基礎」「情報・社会と情報」においては、これまでも、グローバル人材を育成する観点から地域の身近な事例を活用することで体験的な学習を行ってきたが、各教科の地域課題は相互に関連しており、現行教科の枠組みでは地域課題を十分に掘り下げることができておらず、各教科の地域関連領域の理解の深化も不十分である。地域の生活に目を向け、普段の生活のなかから課題を見つけ探究活動を進めることは、生徒たちが生きていくために、または社会人基礎

力を構築させるために各教科の基礎的な知識や技術を身に付けさせながら、共通テーマを掲げて各教科で連携できるシステムを編成し、教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成28年4月1日（平成31年4月1日 変更）

(4) 取組の期間

令和3年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

- ①教育課程全体については、教科主任会・教育課程編成委員会・職員会議などにおいて適宜状況の報告や課題事項についての検討を行った。
- ②「地域生活学Ⅰ」、「地域生活学Ⅱ」については、それぞれ週1回、授業担当者での打ち合わせを実施し、日々の授業についての振り返りや調整を行った。
- ③1年学年部、2年学年部ともに週1回打ち合わせを実施し、地域に出かけて探究的な活動を行う場面を中心に授業の振り返りや次回授業の打ち合わせ、併せて生徒情報の共有を行った。
- ④「グローバルヒストリー」については、地理・歴史科及び公民科教員全員での打ち合わせを不定期で実施し、日々の授業についての振り返りをもとに授業進度、授業展開などの情報共有を行い、他の科目教員の意見も取り入れながらより良い授業を目指す体制を整えた。
- ⑤令和2年度5月に主幹チームが教職員を対象としてカリキュラム・マネジメントに関するアンケートを実施した。また、8月と2月に生徒・教職員を対象として高校や地域の学習に関するアンケート（高校魅力化評価アンケート）を実施し、結果を検証・共有した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

#### <特記事項>

授業公開週間（令和2年6月9日（火）～12日（金）、10月5日（月）～9日（金）、令和2年12月7日（月）～11日（金））を設け、「地域生活学」の授業を公開した。ただし、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、対象を島前3町村の教育関係者に限るなど公開対象を限定して行った。

令和3年3月15日（月）に探究学習成果発表会を開催した。2年生は、「地域生活学Ⅰ」の後半（1年次3学期）から「地域生活学Ⅱ」の前半（2年次1～2学期）で実施した共通分野におけるチームごとの探究学習の成果について、島前研修や、全校生徒に向けた成果発表会において、プレゼンテーションを行った。講評者として、大学教授や地元の企業家などに参加いただいた。また、これらの活動の様子は、日々の活動に併せ本校のホームページで随時、紹介している。

#### 4. 実施の効果及び課題

##### （1）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

生徒たちにはつながりを意識させることで、教室で学ぶことと地域活動で体験的に学ぶことの関連性を見出すなど「つなげて考える力・行動する力」を養うことができる。

##### （2）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

令和元年度から地域生活学Ⅰのなかに「総合的な探究・1H」を入れて実施している。特別の教育課程により、分野を超えた内容の扱いや時間の運用が可能になり、総合的な探究の時間と地域生活学（地域分野）の時間をうまく活用しながら、探究活動のベースづくりが効率よく進められた。学校目標に照らし合わせた1年学年の部目標として1学期は、「自分を知る」「協働の方法を身につける」「探究の基礎を身につける」、2学期は「自分への理解を深める」「地域への理解を深める」という共通テーマを設定し実施した。他者を理解し、チームで協働したり、主体的に地域に出向いたり活動する生徒が増えている。その一方で、生徒が行っている探究活動と日々の教科学習およびキャリア学習が生徒自身のなかで繋がっておらず、生徒個人の進路決定に生かし切れてない現状がある。

## 5. 課題の改善のための取組の方向性

自分の生活と地域を繋ぐという視点を大切にしながら、1年次は基礎的知識や技能の習得、および探究活動に必要な資料の調べ方や調べ方、データ比較・検証の仕方などを習得する。また、地域で活動するためのマナーを身に付け、与えられたテーマをもとにチーム活動を行い、他者との協働性を高めたり、スケジュールリングができるようになるなど、2年次に行う地域生活学Ⅱでの探究活動のベースづくりを中心に行うことを理解させる必要がある。

2年次においては、生徒のしたいことの体験や何らかの活動をして（イベントで）終わりにならないように、問いの設定をしっかりとし、情報収集や情報分析をもとに探究活動が進められるように導く必要がある。また、各教科での学びや知識を結びつけて探究活動が行えるようなテーマの設定をさせるとともに、日々の教科指導において何ができるかを考え、着実に実践していくことが大切である。その他、探究の進め方においても、自分たちの眺めたいように社会を眺めるのではなく、対象となる社会の論理に寄り添うことが重要である。地域や地域の人、その状況に関わるということは、地元の方から話をきくことや体験にとどまらず、その地域の暮らし方やものの見方を含め理解していかなければならないと考える。また、記録作成の過程を大切に（e-ポートフォリオ）自分のものの見方や考え方を明らかにしていくことも重要であり、キャリアや社会人基礎力の構築への手掛かりや礎となると考える。